

今後の状況を見据えた 遠隔授業づくり に向けて

副学長・学校医
教務委員長

石原照夫



「本学では前期セメスタの開始から登校自粛を決定し、現在も継続しています。今後登校を再開する目的は立ちそろうでしょうか。」

石原：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大がどの時期に治まるかを予測することは、極めて難しいことです。少なくとも、現状では、前期セメスタ(9月末日まで)を通じて遠隔授業となることを想定しておく必要があります。

「遠隔授業の良いところや、気を付けるべきところを教えてください。」
石原：例えばビデオ視聴の場合には理解できるまで繰り返し授業を受けられるという利点もあります。教員も、遠隔でも質の高い授業になるよう努力しています。インターネットを介して授業を行う以上、その内容をSNSに書きこまないなど皆さんのマナーも大切です。本学では情報倫理ガイドラインを定めましたので、目を通していただき、その内容をよく理解して授業に臨んでください。

している場合、現状では、集合して行うペーパーテストは難しいかもしれません。その場合、各科目の教員の判断により、替わる形を考えていく必要があります。

「医療系の大学ですから、どの学部・学科にも実習があります。実習はどうなっていくのでしょうか。」

石原：現在多くの病院では、人命を救うためにCOVID-19への対応を最優先で行っています。実習の受け入れが可能な状態に戻るには、まだしばらく時間がかかるでしょう。現代では模倣的な実習など様々な学習形態がありますので、文科省の通達に沿いながら、できることを全学の教務委員会としても検討し、実践していきます。

「最後に、学生へのメッセージをお願いします。」

石原：授業の遅れを心配されていると思います。しかし、もとも授業をオンラインで行おうとしていたわけではないので、多少の手間暇、環境整備が必要などをご理解ください。皆さんが、各授業科目で当初の目標に到達できるように、遠隔授業

のメリットを生かしながら工夫を凝らして、努力して、いま医療従事者を志す学生には、いま医療従事者が置かれている状況を理解して欲しいと思います。学生の皆さんも大変だと思いますが、皆さんが目指している医療専門職が置かれている状況も大変です。この状況をきちんと受け止めることも大事な学習ですから、一緒に頑張ってください。

登校自粛期間中の 学生相談について

本学の各学部・学科では、教員(学部によりアドバイザーやコンタクトグループリーダーなど)が、学生の皆さんからの相談に応じています。詳細は、各学部・学科の資料をご覧ください。

また、本学では学生相談室を設置しております。誰かに聞いてもらいたいと思ったら、メールで学生相談室に連絡ください。専門のカウンセラーがあなたの大学生活をサポートします。

学生相談室

公認心理師 原田 直美

※原田公認心理師の連絡先はdesknet'sに掲載していますのでご確認ください。

東京医療保健大学 情報倫理ガイドライン(学生向け)

1. 人の尊厳を尊重し、これらを侵害する行為は行わない。
2. 情報を収集し、発信することには、いずれも法的責任や社会的責任が伴うことを理解する。
3. 個人にはプライバシー権があることを理解し、その保護に努める。
4. コンテンツには著作権等の知的財産権があることを理解し、著作物の適正利用に努める。
5. 情報の利用形態によっては、他の人や組織に害を与える可能性があることを理解する。
6. 秘密を指定された情報は、知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏らさない。
7. 情報システムの正常な運用を阻害する行為を行わない。

※各項目の解説はdesknet'sをご参照ください。

独り暮らし中の学生の皆さんへ

なお、授業、履修、学籍、学費に関するご相談は各キャンパス事務部で受付しております。また、学生支援センターでは家計の急変に対応した奨学金の案内もしていますので併せてご相談ください。

政府が行う緊急経済対策として特別定額給付金(一人十万円)の給付が行われますが、その申請書は世帯主に届きます。よって住民票が地元にある学生は実家に、大学近郊に置いている学生はアパート等に届きます。その場合、受給には申請が必要ですので区・市役所からの案内を確認してください。